

奈良県訓令第一号

各部 課室
各出先機関

奈良県行政文書管理規程（昭和三十六年三月奈良県訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年七月十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

別表の出先機関における記号の表中

「
奈良春日野国際フォーラム ㊦
国際奈良学セミナーハウス ㊦
」を「

奈良春日野国際フォーラム ㊦

に改める。